

消費税率の改正に伴う産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 代金及び宅配料金変更のお知らせ

令和元年 9 月

マニフェスト注文ご担当者 様

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことにつきましては、消費税増税に伴いマニフェスト代金及び宅配料金について、令和元年10月1日(火)からの頒布より下記のとおり変更することとしております。

つきましては、令和元年10月1日(火)からの頒布申込みについて、別紙「産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書」により取り扱われるようお願いいたします。(建設六団体副産物対策協議会発行のマニフェストについては、今回の増税に伴う変更はございません。)

記

1. マニフェスト代金の変更

料金(円：税込み)

発行元	種 類		変更前 (2019.9.30 まで)	変更後 (2019.10.1 より)
(公社) 全国産業資源 循環連合会	直 行	単 票	2, 5 0 0	2, 6 0 0
		連 続	1 2, 5 0 0	1 3, 0 0 0
	積 替	単 票	2, 5 0 0	2, 6 0 0
		連 続	1 2, 5 0 0	1 3, 0 0 0
	電子マニフェスト送り状		1, 0 0 0	1, 1 0 0
建設六団体副産物 対策協議会	単 票		2, 5 0 0	2, 5 0 0
	連 続		1 2, 5 0 0	1 2, 5 0 0

2. 宅配料金の変更

料金(円：税込み)

種 類	数(セット)	変更前	変更後
単 票	1～2	5 0 8	5 1 7
単 票	3～5	6 1 6	6 2 7
連続票	1 ケース	6 1 6	6 2 7
送り状のみ	1～5	5 0 8	5 1 7

3. 変更の取扱い開始年月日

令和元年10月1日(火)以降の申込みから取り扱うこととしております。

(令和元年9月30日(月)までに申込みがなされたマニフェストについては、
現行の料金で取り扱うこととしております。)

<お問い合わせ先>

一般社団法人 福島県産業資源循環協会
福島市中町4番20号みんゆうビル4階

TEL : 024-524-1953 FAX : 024-523-4723